

一般競争入札における抽選均等方式の導入について

抽選均等方式とは

抽選均等方式は、一般競争入札において、受注機会の確保による地元建設業者の存続及び育成を図ることを目的としています。

具体的には・・・

同開札日に複数の抽選案件があった場合、先に開札した案件の落札候補者となった者を除いて抽選を行います。そのため、一つの業者が同開札日に複数当選するような抽選の偏りを防ぐことができ、より多くの業者が受注機会を確保できるようになります。

対象工事

一般競争入札で実施する公告日及び開札日が同日となる同業種の工事で、設計金額が300万円以上5,000万円未満であり、公告に抽選均等方式と記載のある工事を対象とします。

落札候補者の決定方法

抽選案件となった入札の場合

- ① 抽選対象者から、開札順上位の抽選案件の落札候補者（以下「先開札抽選案件落札候補者」という。）を除いて1者のときは、その者を落札候補者とします。
- ② 抽選対象者から、先開札抽選案件落札候補者を除いて2者以上のときは、落札候補者

優先順位が最上位の者を落札候補者とします。

その他にもいくつかルールがあるので、

詳しくは、「刈谷市建設工事抽選均等方式取扱要領」をご確認ください。

注意点

- ・ 抽選均等方式は同開札日の抽選案件にのみ適用されるため、抽選案件でない場合、通常の開札と同様の扱いになります。
- ・ 開札順上位の事後審査の結果によっては、それ以降の開札の落札候補者が変更になる可能性があります。